破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１２６６１号
東京都中央区日本橋富沢町12番18号
債務者　松田商事株式会社
代表者代表取締役　松田　　武
1　決定年月日時　平成23年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　漆原　孝明
4　破産債権の届出期間　平成23年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月９日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２２２９号
東京都練馬区関町北１丁目23番18号
債務者　有限会社かず屋
代表者取締役　安田　和子
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川畑　和彦
4　破産債権の届出期間　平成23年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月１日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２２３９号
神奈川県横浜市鶴見区矢向４丁目13番７号
債務者　有限会社日美電気
代表者代表取締役　日向　勝二
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　隆史
4　破産債権の届出期間　平成23年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月２日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２２５１号
東京都中央区日本橋人形町２丁目30番５号
債務者　ライファー商事株式会社
代表者代表取締役　深谷　昌代
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　　淳
4　破産債権の届出期間　平成23年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月１日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２２９５号
東京都江戸川区宇喜田町1281番地
債務者　有限会社い和山
代表者取締役　岩崎　康男
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　正照
4　破産債権の届出期間　平成23年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月１日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２３００号
千葉県千葉市稲毛区山王町102番地17
債務者　有限会社テイクオフ
代表者取締役　佐久間州代
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　　宏
4　破産債権の届出期間　平成23年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月２日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２３０５号
東京都世田谷区桜丘５丁目２番14―108号
債務者　株式会社ランドマーク
代表者代表取締役　増田　　智
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　央子
4　破産債権の届出期間　平成23年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月２日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２３０８号
東京都西多摩郡日の出町大字大久野1090番地10
債務者　スイコウ造園土木株式会社
代表者代表取締役　水村　　浩
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　裕幸
4　破産債権の届出期間　平成23年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月９日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２３１４号
東京都昭島市福島町３丁目12番８号
債務者　有限会社マックス・プランニング
代表者代表取締役　芳見　光長
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢作　和彦
4　破産債権の届出期間　平成23年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月２日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２３１６号
埼玉県上尾市大字原市3778番地　ルフィード上尾603号
債務者　有限会社ワンエンドワン
代表者代表取締役　田中　丈之
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　武彦
4　破産債権の届出期間　平成23年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月２日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２３２３号
東京都渋谷区代々木３丁目５番１号
債務者　株式会社クリエティブ・ハウス・シーエー
代表者代表取締役　山口　靖彦
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　付岡　　透
4　破産債権の届出期間　平成23年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月１日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２３３１号
神奈川県川崎市川崎区小川町15番地13
債務者　水江田商事株式会社
代表者代表取締役　赤木　敏彦
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　　亨
4　破産債権の届出期間　平成23年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月２日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２３３２号
神奈川県川崎市川崎区京町２丁目24番４―1003号
債務者　株式会社川崎サービス
代表者代表取締役　赤木　敏彦
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　　亨
4　破産債権の届出期間　平成23年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月２日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２３３３号
神奈川県川崎市川崎区京町２丁目24番４―1003号
債務者　有限会社川崎ネット
代表者取締役　赤木　敏彦
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　　亨
4　破産債権の届出期間　平成23年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月２日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部